

原子力被災12市町村農業者支援事業 実施状況に係る点検評価

1 令和元年度原子力被災12市町村農業者支援事業実績

(1) 事業の実施状況

本事業は、平成28年度の国の第2次補正予算(平成28年10月11日成立)に基づき措置されたものである。

令和元年度は、農業者、関係市町村、農業関係団体等に対する事業内容の周知等を経て、計4回(①平成31年2月5日～同年3月1日、②令和元年5月20日～同年6月21日、③同年8月19日～9月20日、④同年10月15日～11月15日)事業の申請を受け付けた後、事業実施計画書の審査及び承認を行い、10市町村(川俣町、田村市、南相馬市、飯舘村、広野町、檜葉町、富岡町、浪江町、川内村、葛尾村)において事業が実施された。

(2) 事業実績

① 事業実施計画承認件数、事業費及び補助金

令和元年度の事業実施計画承認件数は123者となり、事業費は1,393,986千円(補助金968,054千円)となった。

なお、このうち、補助対象経費限度額が1千万円を超えるものは44者であり、その事業費は931,020千円(補助金642,457千円)となった。

② 事業内容別の実績

事業内容別の実績は、トラクターや田植機、コンバイン等の農業用機械が630台の998,696千円(補助金735,210千円)と最も多く、次いでパイプハウス(52棟)、鶏舎(2棟)、農機具格納庫(3庫)等施設が271,235千円(補助金190,257千円)、施設の撤去が556千円(補助金417千円)、果樹の新植、花卉等の種苗の導入が12,489千円(9,136千円)、家畜の導入が肉用牛129頭111,007千円(補助金33,033千円)となった。

【表1 事業項目別の事業実績】

福島県計	農業用機械等の導入	トラクター 50台、田植機 26台、コンバイン 20台、乾燥機 10台、色彩選別機 10台、ホイールローダー 8台、管理機 17台、マニユアスプレッダー 4台、その他機械 485台	998,696,802	735,210,500	123	事業実施計画者数 123者
	施設の整備等	パイプハウス 52棟、鶏舎 2棟、農機具格納庫 3庫 ぶどう棚1カ所 ホップ棚1カ所 ポット栽培施設 1,851㎡	271,235,132	190,257,000		面積 325.6ha
	施設の撤去	鶏舎1棟	556,980	417,000		
	果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入	果樹・野菜種苗 21,661本、資材4件	12,489,802	9,136,000		家畜 繁殖肉牛 631頭 乳牛 6頭 鶏 14,665羽
	家畜の導入	肉専用繁殖雌牛 129頭	111,007,940	33,033,500		
	合計 (うち、補助対象経費限度額が1千万円を超える事業実施計画)		1,393,986,656 (931,020,149)	968,054,000 (642,457,000)	123 (44)	

③主な作目別の事業内容

事業実施計画の主な事業内容を主な作目別にみると、水田が58件と最も多く、次いで野菜37件、果樹・花き29件、畜産26件、牧草22件、その他21件であった。

【表2 主な作目別の事業内容】

福島県計	水田	トラクター 30台、田植機 26台、コンバイン 18台、乾燥機 8台、色彩選別機 10台、管理機 3台、マニユアスプレッダー 2台、その他機械 208台、パイプハウス 6棟、農機具格納庫 2庫	58	150.8ha	
	野菜	トラクター 10台、管理機 9台、マニユアスプレッダー 2台、その他機械 94台、パイプハウス 19棟、農機具格納庫 1庫	37	26.0ha	
	果樹・花き	トラクター 6台、管理機 4台、その他機械 62台、パイプハウス 26棟 ぶどう棚1カ所、ポット栽培施設 1,851㎡、種苗 21,661本、資材4件	29	13.5ha	
	畜産	肉用繁殖	トラクター 3台、ホイルローダー 8台、その他機械 40台、肉専用繁殖雌牛 129頭	23	631頭
		酪農		1	6頭
		養豚			
		養鶏	その他機械 3台、鶏舎 2棟 鶏舎撤去1棟	2	14,665羽
その他	牧草：トラクター 8台、マニユアスプレッダー 1台、その他機械 50台 その他（そば、大豆、小麦等）：トラクター 12台、コンバイン 3台、乾燥機 3台、管理機 2台、その他機械 77台、パイプハウス 1棟、ホップ棚 700㎡	22 21	110.5ha 24.9ha		

注) 主な事業内容、採択件数の数値は、複数の作目で機械・施設が使用される場合は該当する各作目に各々計上されているため、その数値の合計は表1の合計値とは一致しない。

2 原子力被災12市町村の避難地域等における営農再開の状況

原子力被災12市町村の避難地域等における令和元年度の営農再開面積は5,568haとなり、平成23年12月時点の営農休止面積(17,298ha)に対する営農再開割合は32.2%となった。

また、営農再開面積と営農再開割合は、前年度に比べて、それぞれ530ha、3.1%増加した。

さらに、本事業の事業実施計画が承認された農業者の令和元年度までの営農再開面積(平成24～令和元年度)の合計は326haであった。

【表3 原子力被災12市町村の避難地域等における営農再開の状況】

単位:ha

市町村名	営農休止面積	営農再開面積		
	(平成23年12月)	平成30年度(A)	令和元年度(B)	対前年度増減 (B-A)
川俣町	375	115	149	34
田村市	893	525	523	-2
南相馬市	7,289	3,622	3841	219
広野町	269	209	218	9
檜葉町	585	85	231	146
富岡町	861	11	15	4
川内村	605	367	366	-1
大熊町	936	0	0	0
双葉町	723	0	0	0
浪江町	2,034	17	39	22
葛尾村	398	29	41	12
飯館村	2,330	58	146	88
合計	17,298	5,038	5,568	530
(営農再開割合)	(一)	29.1%	32.2%	3.1%

資料:「福島県営農再開支援事業 令和元年度事業実績報告書」をもとに作成

※面積の合計は四捨五入の関係で一致しない。

3 事業実施状況に関する点検

- (1) 事業の実施に当たっては、市町村、関係団体向け説明会の開催、農業者向けに事業申請期間中の相談会の開催、対象市町村内での広報、官民合同チーム営農再開グループ(公社)福島相双復興推進機構、東北農政局、福島県農業振興課及び農林事務所農業振興普及部・農業普及所が構成員)による農業者に対する個別訪問調査時における事業内容の紹介・助言を行うことにより、事業の周知と利用促進を図った。
- (2) 過剰で不効率な事業投資とならないように、事業申請書の内容審査や複数の見積りによる事業費チェックに取り組むことにより、事業の効率性、有効性が十分に確保されるように実施した。
- (3) 早期に事業着手できるように、複数の担当職員で分担して審査期間の圧縮を図った。

4 事業目標に対する評価

- (1) 本事業は令和2年度までに営農休止面積の6割再開を目標としているが、昨年度末時点で約3割の再開となっており、目標達成は難しい状況。このため、引き続き6割再開を目標として、令和3年度以降も事業を継続したい。
- (2) 令和2年3月に双葉町、平成31年4月に大熊町、平成29年3月に川俣町、浪江町、飯館村、4月に、富岡町で避難指示が解除された区域は、保全管理を行っている地域も多く、帰還する人もまだ少ない状況であり、営農再開までに

はまだ時間がかかる。

そのため、令和2年度から、国、県、JAが連携して、避難地域の市町村に人的支援を行い、避難地域での営農再開に向けた取組を強化したところである。

また「高付加価値産地構想」の将来の実現により、より多くの農業の担い手が当該地域で営農を開始することを目指している。

原子力被災12市町村農業者支援事業補助金は、個人の農業者への大きなインセンティブであり、当該補助金を活用し営農再開、新規就農することで、地域に定住し避難地域の活性化に大きく寄与する可能性がある。

今後、これらの取組によって震災前の住民のみならず、外部からの新たな就農者を確保し、営農再開を鋭意進めることで最終的な事業目標の達成を図ることとする。